

# Information

## 開催等 のお知らせ 1

### ●構造計算書偽造問題に対する県の対応状況等について！

構造計算書の偽造事件に対応し、県においては、調査の実施や相談窓口の設置等を行なっています。

#### ■ 県及び盛岡市が建築確認を行なった「大臣認定構造計算プログラムを使用した建築確認図書の再点検」の実施結果について

県及び盛岡市が建築確認を行なった大臣認定プログラムを使用した建築確認図書で、保存されている建築確認図書571件すべてを再点検した結果、構造計算書の偽造は認められませんでした。

#### ■ 調査に関連する岩手県の状況について

(1) 姉歯建築設計事務所が関与し、かつ、所在地が判明した建築物は、岩手県内にはありません。

(2) 指定確認検査機関が行なった構造計算書が必要とした建築確認件数は、県内に113件ありますが、これらは、いずれも大臣指定機関の確認案件であり、今後、国が立入り検査を行なう中で問題の有無が判明することとなります。

#### ■ 相談窓口の設置について

県民からの相談を受けるため、県・盛岡市、建築構造の関係団体にも相談窓口を開設しています。

#### ○ 県・盛岡市における相談窓口と連絡先

● 岩手県県土整備部建築住宅課建築指導担当  
電話 019-629-5935

● 盛岡市都市整備部建築指導課  
電話 019-651-4111(内 3620)  
019-626-7537 (直通)

#### ○ 建築構造の関係団体の相談窓口と連絡先

● (社) 日本建築構造技術者協会東北支部  
岩手ブロック 電話 019-648-1757

● (社) 岩手県建築設計事務所協会  
電話 019-651-0781

## 開催等 のお知らせ 2

### ●1月1日から屋外広告業登録制度を導入します！

岩手県は、平成18年1月1日から、屋外広告業の登録制度を導入します。

◇ 平成18年1月1日以降、新たに岩手県内で屋外広告業を営もうとする場合は、屋外広告業の登録が必要となります。

◇ 既に屋外広告業の届出を行っている事業者についても、平成18年7月1日までに登録申請をする必要があります。

#### ■ 屋外広告業とは？

広告主から広告物の表示や広告物を掲出する物件の設置を請け負って、屋外で公衆に表示することを営む営業をいいます。

#### ■ 登録が必要な事業者

岩手県内で屋外広告業を営む事業者（個人、法人）です。県内に本社（本店）や営業所がない場合であっても、県内で屋外広告業を行う場合は、登録が必要となります。

#### ■ 登録事項

登録事項は、次のとおりです。

- (1) 氏名又は名称及び住所
- (2) 県内で営業を行う営業所の名称及び所在地
- (3) 法人の場合は、その役員の名
- (4) 未成年者の場合は、その法定代理人の氏名及び住所
- (5) 営業所ごとに選任される業務主任者の氏名及び所属する営業所の名称

#### ■ 手数料

登録申請の手数料は、10,000円です。

#### ■ 登録の申請について

登録申請に必要な書類を添えて、次の窓口へ提出してください（郵送でも結構です。）

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号  
岩手県県土整備部都市計画課 まちづくり担当  
電話 019-629-5892 (直通)

※受付時間8時30分から17時15分まで(但し、土日・祝日等を除く。)

#### <登録申請窓口及び問合せ>

県土整備部都市計画課 まちづくり担当

電話：019-629-5892 (直通)

FAX：019-629-9137

E-mail：AG0007@pref.iwate.jp

# Information

開催等  
のお知らせ  
3

## ●フォーラム“地域の景観を考える” in 宮古を開催します！

岩手県では、平成 17 年度に県内 4 箇所モデル的に実施した「地域の景観点検」の結果や活動の内容などの報告を軸に、フォーラム「地域の景観を考える」を以下のとおり開催します。

### ■日時

平成 17 年 2 月 8 日（火）  
午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

### ■会場

休暇村陸中宮古（宮古市崎鉾ヶ崎 18-25-3）

### ■プログラム

- 基調講演 講師：北原啓司氏  
（弘前大学教育学部副学部長・大学院教授）
- 座談会：地域の景観点検を实践して  
胆沢町胆沢地区：千葉嘉彦氏  
（特定非営利活動法人エコ・スタディいさわ）  
宮古市栄町～大通地区：館昭一氏  
（NPO 法人三陸 NPO 支援センター）  
盛岡市八幡町地区：寺井良夫氏  
（NPO 法人都市デザイン総合研究センター）  
石鳥谷町北向地区：甲山知苗氏  
（NPO 法人花巻市民活動支援センター）  
アドバイザー：北原啓司氏  
コーディネーター：久木田禎一氏  
（美しいいわて推進委員会委員長）

### 【問合せ先】

県土整備部都市計画課まちづくり担当  
電話 019-629-5891



（盛岡市において、平成 17 年 11 月 27 日（日）に盛岡市で開催したフォーラムの様子）

開催等  
のお知らせ  
4

## ●公共工事コスト縮減対策岩手県第 3 次行動計画を策定しました！

岩手県では、平成 9 年度に「公共工事コスト縮減対策岩手県行動計画」（第 1 次行動計画）、平成 13 年度に「公共工事コスト縮減対策岩手県新行動計画」（第 2 次行動計画）を策定し、公共工事のコスト縮減に取り組んでいますが、第 2 次行動計画の縮減目標をほぼ達成したことから、引き続き真に必要な社会資本整備を着実に進め、よりよいサービスを提供していくために、平成 22 年度を最終年度とする「公共工事コスト縮減対策岩手県第 3 次行動計画」を策定することとしました。

### ■計画対象

県が実施する公共事業

### ■計画期間

平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間

### ■縮減目標

平成 22 年度末で 15% の総合コスト縮減率を達成する。（総合コスト縮減とは、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めたもの）

### ■取組方針

◆第 3 次行動計画では、「事業の迅速化」、「計画・設計から管理までの各段階における最適化」、「調達の最適化」の観点から、公共事業のすべてのプロセスを見直す。また、「工事の時間的コストの低減」、「ライフサイクルコストの低減」などの分野についても可能な限り貨幣換算し、コスト縮減額を算定することとする。

◆計画を進める上での重点取組み事項として、コスト縮減効果を早期に発現させるとともに、環境分野の社会的コストの低減を図るため、次の 3 つを設定する。

- ①地域の实情に応じた社会資本整備（ローカルスタンダード）の展開
- ②アセットマネジメントシステムの導入
- ③資源循環の推進

### 【問合せ先】

県土整備部建設技術振興課技術企画指導担当  
電話 019-629-5950